

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	四万十市 39210
地域名 (地域内農業集落名)	蕨岡地区 (藤、上分、下分、内川、伊才原)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	265 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	158.5 ha
② 田の面積	146.9 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	11.6 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	35.6 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	12.65 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	32.4 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	19.7 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

(藤) 基盤整備済農地と未整備農地が混在する地区であり、水稻栽培を中心として概ね耕作・管理がされている。今後5～10年後は、地域内の経営体で耕作を維持できるが、更にその後を見据えた場合、担い手となる経営体も少なく、高齢化・後継者不足が課題となることが想定される。施設ポンプの老朽化が進んでおり、補修等が必要である。 (上分) 基盤整備済農地と未整備農地が混在する地区であり、水稻栽培を中心として今のところ概ね耕作・管理がされている。今後5～10年後は、高齢化・後継者不足により耕作困難となることが出てくるのが想定される。揚水機の老朽化による改修と排水対策が必要である。 (下分) 基盤整備済農地と未整備の農地が大部分となっており、水稻栽培、露地・施設園芸が行われている。水稻においては、中心経営体による農地の集積が進んでいる。山間地の農地を除いて荒れている荒廃農地はほとんど無く、畑も概ね耕作されている状態。将来的に基盤整備事業の導入が検討されており、集落営農組織との関わりも含め、農地の集積が課題となる。揚水機の老朽化による改修と排水対策が必要である。 (内川) 基盤整備済農地と未整備の農地が混在する地区であり、水稻栽培を中心に、露地、施設園芸も行われている。地区の担い手や集落営農組織を中心に耕作・管理がされている。将来的には次世代型ハウスの導入が検討されているが、具体的な段階には至っていない。中心経営体の担い手や集落営農組織、地区外からの雇用等も含め地区の農業の振興を図っていくことが望まれる。排水路の補修が必要である。 (伊才原) 基盤整備済農地と未整備農地が混在する地区であり、水稻栽培を中心として概ね耕作・管理がされている。今後5年程度は、地域内の経営体で耕作を維持できるが、それ以後は地域内の担い手不足により、山間部を中心に耕作放棄地が増加することが予想されるため、地区外を含めた担い手の確保が喫緊の課題である。狭地直し(基盤整備)や排水整備が必要である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・地区内で新規就農者の育成とともに、集落営農組織への集積
- ・集落営農組織の後継者の育成
- ・他地区の経営体を地域の担い手として位置付け、農地の利用・集積を図る
- ・農地利用などを推進するためには地区内に新規就農者などを呼び込む必要がある
- ・主食用米については、収益性の高い「しまんと農法米」の栽培に取り組むとともに、園芸作物の生産に取り組む
- ・基盤整備事業の導入が検討されている地域もあるため、効率的な農地の利用・集積を図る
- ・中山間直払で維持・管理を行っている地域は継続する

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

地区の中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理を進めていく。また、それらの農地を農地中間管理機構へ貸し付けることで、新たな受け手となる中心経営体や集落営農組織への付け替えを進めていく。

あわせて、地区内外の受け手への農地の利用集積を進めていくことで、効率的かつ安定的な営農の継続を図りながら、経営農地の面的集積を進めていく。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	26.6	%	将来の目標とする集積率	28.6	%
--------	------	---	-------------	------	---

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

効率的かつ安定的な農業経営を営む農用地が分散状態になっている現状を踏まえ、農地中間管理機構による斡旋等により、農地利用集積における面的集積の割合を高めていく。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組

(藤)

地区内では、担い手農家や後継者となる経営体は少なく、今後の農地利用などを推進するためには地区内に新規就農者などを呼び込む必要がある。今後、地区内で新規就農者の育成とともに、他地区の経営体を地域の担い手として位置づけ、農地の利用・集積を図る。

(上分)

地区内では、担い手農家や後継者となる経営体は少なく、今後の農地利用などを推進するためには地区内に新規就農者などを呼び込む必要がある。今後、地区内で新規就農者の育成とともに、集落営農組織への集積、他地区の経営体を地域の担い手として位置づけることも含めて、農地の利用・集積を図る。基盤整備実施予定。

(下分)

施設園芸の経営体は規模拡大による農地集積が考えられ、水稻においては、一定担い手が存在するため、今後10年程度の農地集積と維持管理は目途がたっている。今後、地域内の中心経営体と体制整備した集落営農組織を中心に農地の集積を図っていく。基盤整備実施予定。

(内川)

水稻については地区内の中心経営体である担い手や集落営農組織に集積を図ることにより5年～10年は営農や農地の維持管理の目途は立っている。露地野菜や施設園芸についても一定担い手は存在する。

しかし、更にその後を見据えた場合、地区内での新規就農者の育成や他地区の経営体を地区の担い手として位置付けていくことも含めて農地利用・集積を図っていく。蕨岡地区をPRL呼び込みを行う。

(伊才原)

地区内では、担い手農家や後継者となる経営体は少なく、今後の農地利用などを推進するためには地区内に新規就農者などを呼び込む必要がある。今後、地区内で新規就農者の育成とともに、集落営農組織への集積、他地区の経営体を地域の担い手として位置づけ、農地の利用・集積を図る。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

今後、地区内の担い手不足のために耕作困難な農地が生じることが想定されるため、農地バンクの機能を有効に活用し、新たな受け手への付け替えを進め、農地の出し手は可能な限り機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

(3) 基盤整備事業への取組

蕨岡地区において基盤整備事業を実施することで農作業の効率化を推進する。また、その他の地区においても農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、将来的には、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

今後も安定的に耕作維持を図るために、中心経営体の担い手や集落営農組織、地区内で確保できない場合には地区外からの雇用等を含め、地区全体で農業振興を図ることが必須となる。専業農家だけではなく、『半農・半X』を検討すべき。

今後、高齢化や後継者不足のため耕作困難となることが考えられる地区においては、地区内外の中心経営体である認定農業者や担い手・集落営農組織等への農作業委託を積極的に進めていき、安定的な耕作維持につなげていく。

また、高知県農業協同組合が実施している農業求人情報サイト「あぐりマッチこうち」等を利用し、人手不足に困っている農家と農業をしてみたい人とのマッチングを通じ、農作業を委託する。地区内外からの雇用促進にもつながり、地域農業の発展にもつながるため、期待が高い。

合同会社スマートアグリ中村(中村地域営農協議会)でドローン等を導入し、集落営農組織等で活用する。

☒	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☒	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	☒	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携等	☒	⑩その他

①地域による鳥獣害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや捕獲体制の構築等に取り組む。

③ドローンによる共同防除の実施。

⑧良好な農地で集積を進めるため、補助事業等を活用し、水路等の整備を行っていく。

⑩新規・特産化作物の導入方針
米については、主食用米と飼料用米を中心に栽培し、主食用米については収益性の高い「しまんと農法米」の栽培に取り組むとともに、園芸作物の生産に取り組む。

⑩災害対策への取組方針
関係機関からの情報提供を受け、被害軽減に努める。

[illegible]

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1		ドローン防除	水稻
2		育苗～収穫まで	水稻
3		肥料・農薬散布・草刈り 等	水稻
4		畦塗り・畝立て・資材散布	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
			経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	認農		水稻	7.7 ha	ha	水稻	11.1 ha	ha	1	
2	認農		水稻	15.4 ha	ha	水稻	15.4 ha	ha	2	
3	認農		水稻	22.1 ha	ha	水稻	22.1 ha	ha	3	
4	認農		施設野菜 露地野菜	0.23 ha	ha	施設野菜 露地野菜	0.23 ha	ha	4	
5	利用者		施設イチゴ 施設野菜 露地野菜	0.2 ha	ha	施設イチゴ 施設野菜 露地野菜	0.4 ha	ha	5	
6	利用者		施設イチゴ 露地オクラ	0.25 ha	ha	施設イチゴ 露地オクラ	0.4 ha	ha	6	
7	利用者		水稻	2.1 ha	ha	水稻	3 ha	ha	7	
8	利用者		水稻	0.9 ha	ha	水稻	0.9 ha	ha	8	
9	利用者		水稻	1.7 ha	ha	水稻	1.7 ha	ha	9	
10	利用者		水稻	1 ha	ha	水稻	1 ha	ha	10	
11	利用者		水稻	1 ha	ha	水稻	1 ha	ha	11	
12	利用者		水稻	1 ha	ha	水稻	1 ha	ha	12	
13	利用者		水稻	1 ha	ha	水稻	1 ha	ha	13	
14	認農		水稻 施設イチゴ	2 ha	ha	水稻 施設イチゴ	2.1 ha	ha	14	
15	認農		施設キュウリ	0.2 ha	ha	施設キュウリ	0.2 ha	ha	15	
16	認農		施設トマト 施設野菜	1.16 ha	ha	施設トマト 施設野菜	1.56 ha	ha	16	
17	認農		水稻	1.5 ha	ha	水稻	3 ha	ha	17	
18	利用者		水稻	0.9 ha	ha	水稻	3 ha	ha	18	
19	利用者		水稻	1.8 ha	ha	水稻	3.8 ha	ha	19	
20	利用者		露地野菜	0.4 ha	ha	露地野菜	0.6 ha	ha	20	
21	利用者		露地野菜	0.48 ha	ha	露地野菜 施設野菜	0.68 ha	ha	21	
22	利用者		水稻	3.8 ha	ha	水稻	5.3 ha	ha	22	
23	認農・ 集・法		水稻	20.08 ha	ha	水稻	20.08 ha	ha	23	
24	利用者		水稻	1 ha	ha	水稻	1 ha	ha	24	
25	利用者		水稻	1 ha	ha	水稻	1 ha	ha	25	
26	利用者		水稻	1 ha	ha	水稻	1 ha	ha	26	
27	利用者		水稻	1 ha	ha	水稻	1 ha	ha	27	
28	利用者		水稻	1.8 ha	ha	水稻	1.8 ha	ha	28	
29	利用者		水稻	1.45 ha	ha	水稻	1.45 ha	ha	29	
30	利用者		水稻	1 ha	ha	水稻	1 ha	ha	30	
31	利用者		水稻	0.6 ha	ha	水稻	0.6 ha	ha	31	
32	利用者		水稻	0.6 ha	ha	水稻	0.6 ha	ha	32	
33	利用者		水稻	0.7 ha	ha	水稻・野菜	0.7 ha	ha	33	
34	利用者		水稻	0.77 ha	ha	水稻	0.77 ha	ha	34	

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
			経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
35	利用者		水稲	0.49 ha	ha	水稲	0.49 ha	ha	35	
36	利用者		水稲	0.3 ha	ha	水稲	0.3 ha	ha	36	
37	利用者		水稲	0.7 ha	ha	水稲	0.7 ha	ha	37	
38	利用者		水稲	0.3 ha	ha	水稲	0.3 ha	ha	38	
39	利用者		水稲	0.5 ha	ha	水稲	0.5 ha	ha	39	
40	利用者		水稲	0.9 ha	ha	水稲	0.9 ha	ha	40	
41	利用者		水稲	0.3 ha	ha	水稲	0.3 ha	ha	41	
42	利用者		水稲	0.9 ha	ha	水稲	0.9 ha	ha	42	
43	利用者		水稲	1.1 ha	ha	水稲	1.1 ha	ha	43	
44	利用者		水稲	0.8 ha	ha	水稲	0.8 ha	ha	44	
45	利用者		水稲	0.8 ha	ha	水稲	0.8 ha	ha	45	
46	利用者		水稲	0.6 ha	ha	水稲	0.6 ha	ha	46	
47	利用者		水稲	0.5 ha	ha	水稲	0.5 ha	ha	47	
48	利用者		水稲	0.3 ha	ha	水稲	0.3 ha	ha	48	
49	利用者		水稲	1.3 ha	ha	水稲	1.3 ha	ha	49	
50	利用者		水稲	0.1 ha	ha	水稲	0.1 ha	ha	50	
51	利用者		水稲	0.1 ha	ha	水稲	0.1 ha	ha	51	
52	利用者		水稲	0.1 ha	ha	水稲	0.1 ha	ha	52	
53	利用者		水稲	0.1 ha	ha	水稲	0.1 ha	ha	53	
54	利用者		水稲	0.1 ha	ha	水稲	0.1 ha	ha	54	
55	利用者		水稲	1 ha	ha	水稲	1 ha	ha	55	
56	利用者		水稲	0.2 ha	ha	水稲	0.2 ha	ha	56	